

日医発第 280 号(健Ⅱ)
令和 7 年 5 月 13 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
渡辺 弘司
(公印省略)

第 4 期特定健康診査・特定保健指導における電子的な標準様式等に係る
XML スキーマファイルについて

特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様については、令和 5 年 4 月 5 日付日医発第 17 号(健Ⅱ)「令和 6 年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様について」によりご連絡したところです。

今般、電子カルテ情報共有サービスでは、第 4 期特定健康診査・特定保健指導における電子的な標準様式と比較し、種別コードおよび実施区分が追加されていることから、保険者の利便性に鑑み、令和 7 年 6 月 30 日(月)受付分から、特定健診データ等の保険者間引継ぎにおいて、国から保険者に提供される XML スキーマファイル(aix08_V08.xsd(国→医療保険者))が追加され、下記ホームページに公表されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解のうえ、貴会管内郡市区医師会ならびに関係機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

※厚生労働省ホームページ「電子的な標準様式第 4 期(2024 年度～2029 年度分)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 12 日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医 療 費 適 正 化 対 策 推 進 室

第 4 期特定健康診査・特定保健指導における電子的な標準様式等に係る
XML スキーマファイルについて

特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「電子カルテ情報共有サービスにおける健診結果報告書の保険者の取り扱いについて」（令和 6 年 10 月 11 日付け事務連絡）において、電子カルテ情報共有サービスに連携された健診結果報告書については、特定健診等データ収集システムおよび特定健診等データ管理システムを通じて保険者が取得することを可能とする予定であることをお示ししたところです。

当該事務連絡でお示したとおり、電子カルテ情報共有サービスでは、第 4 期特定健康診査・特定保健指導における電子的な標準様式（以下「電子的な標準様式」という。）と比較し、種別コードおよび実施区分が追加されております。そのため、保険者の利便性を鑑み、令和 7 年 6 月 30 日（月）受付分から、特定健診データ等の保険者間引継ぎにおいて国から保険者に提供する XML スキーマファイルについて、今後、電子カルテ情報共有サービスにおいて、保険者に提供する XML スキーマファイルと同一のものとすることとし、「令和 6 年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様について」（令和 5 年 3 月 31 日付け事務連絡）においてお示ししています「資料 No. 1-2 特定健診・特定保健指導 交換用基本情報ファイル仕様説明書 XML スキーマファイル」に XML スキーマファイル（aix08_V08.xsd（国→医療保険者））を追加して下記ホームページに公表します。

つきましては、本事務連絡の内容について御了知いただくとともに、貴管下関係団体又は市町村へ周知いただくようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ「電子的な標準様式 第4期（2024年度～2029年度分）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html

以上

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療費適正化対策推進室 木下、倉永

TEL: 03-5253-1111（内線 3180）

tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック・予防医療学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会